

環保安発第 1802081 号

平成 30 年 2 月 8 日

鹿児島県環境林務部長 殿

環境省大臣官房

環境保健部環境安全課長

漂着油回収作業に伴う健康上の注意事項等について

奄美大島等の漂着油が確認された海岸において、油の回収作業に従事する地域住民、ボランティア等に係る健康上の注意事項等について、別添のとおりとりまとめたので、参考とされたい。

(別添)

油回収作業に伴う健康上の注意事項等について

1 回収作業における健康上の注意事項

- (1) 年齢、健康状況（風邪、高血圧、心臓病等）、疲労状況等を勘案して、休養と栄養を十分とるなど体調には十分配慮すること。
- (2) 十分な防寒装備をするとともに、汗をかくので下着やタオルを用意すること。
- (3) 皮膚、粘膜等への油による影響を防ぐため、必要に応じ、メガネやゴーグル、耐油性のゴム手袋、カップ等の保護衣、マスク、ゴム長靴等の保護具を使用すること。
- (4) 作業中は油に直接接触れることは避け、皮膚に油が付着した場合には、素早く水又は石鹼で洗い流すこと。皮膚の洗浄に灯油、シンナー等の有機溶剤を用いることは避けること。
- (5) 目に油が入ったり、油を飲み込まないように注意すること。
- (6) 気分が悪くなった場合、目の異常、頭痛、食欲不振等の症状に気づいた場合には、医師や保健師に相談すること。
- (7) 作業に無理が生じないように、一定時間ごとに現場から離れて休息をとることが望ましいこと。
- (8) 岩場などで滑りやすい箇所もあるので、足下には十分注意すること。
- (9) 衣類等に付着した油を取り除くためには、おがくず又は油取り布等を用いることとし、安易に有機溶剤を用いないこと。

2 健康上の注意事項の周知徹底

- (1) 地域住民、ボランティア等が新たに油の回収作業に従事する場合には、作業に先立ち、健康上の注意事項について周知徹底を図ることが望ましいこと。
- (2) 回収作業の行われている作業現場に健康上の注意事項を掲示することにより、その周知を図ることが望ましいこと。

3 健康管理体制の整備

消防防災主管部局、保健福祉部局、医療機関等との連携により、緊急時に適切な対応が図れる体制を整備することが望ましいこと。